

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	下灘地区地域水産業再生委員会
代表者名	若松 利光

再生委員会の 構成員	下灘漁業協同組合・伊予市役所農林水産課
オブザーバー	愛媛県中予地方局水産課

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	伊予市双海町下灘地区 ○小型機船底引き網漁業59名 ○一そうローラーごち網漁業59名 ○潜水器漁業9名 ○刺し網漁業・雑漁業4名 (87名 延べ131名)
-------------------	--

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

下灘地区では、西日本有数の沿岸漁業基地である「豊田漁港」を拠点に、瀬戸内海の沿岸域を漁場として小型底びき網、一そうローラーごち網を中心とした漁船漁業が営まれており、年間1,100~1,400トンの水産物を水揚している。タイ、ハモなどの活魚が主な漁獲物であるが、イカやグチ、エソ、春先にはマナガツオなども鮮魚として水揚げしており、全量が市場経由で仲卸業者に販売されている。

近年は水揚量の減少による漁家所得の低下、燃油代の高騰による支出の増加、さらには漁業就業者の高齢化や後継者不足による組合員数の減少等、地区内の水産業を取り巻く現状は厳しいものとなっている。

(2) その他の関連する現状等

漁業収益を上げやすいことから、まとまって漁獲できる特定の魚種に水揚が集中するなど、漁獲過多の影響で水揚量は低下傾向にある。また、近年、インターネット等の情報網の発達により、多種多様な情報の受け取りが容易になったことや通信販売等の流通システムの発達によりさまざまなジャンルの食品の入手が可能になったことで、食の多様化や魚食離れが進んでいる。さらに漁獲量の減少に伴う販売量の低下が魚価の低迷に拍車をかけている。

漁場までの航行時間が最長で4時間にも及ぶことから、漁獲物運搬時の死亡による減耗や噛み合いによる商品価値の低下が見られる。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

漁業収入向上の取組みとして、全漁業者は漁協と連携し、漁獲物の加工品開発や活魚販売の割合を高めるなどして高付加価値化による増収を図り、漁家所得の向上と地域の活性化に取り組む。

漁業コスト削減の取組みとして、漁場までの航行距離が最長で4時間にも及び、漁業用燃油の高騰が大きな支出要因となっていることから、全漁業者は、船底清掃の徹底により、燃油コストの削減を図る。

また、安定的な漁獲が維持できるよう漁獲規制等の適切な資源管理や種苗放流等の栽培漁業の推進に努め、水産資源の維持増大を図る。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

資源管理の側面から愛媛県漁業調整規則により水産物の採捕できる期間や体長の制限を実施している。土曜日、祭日の前日及び月3～4日の臨時休業を周年実施し、自主的な漁獲努力量の削減に努めている。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成26年度）

取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じ見直すこととする。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の①から⑤の取組により漁業収入を1.5%以上増加させる。</p> <p>①活魚販売割合の向上 全漁業者は、平成25年度に整備した製氷施設を活用し、より多くの施氷を行うことで運搬に使用する海水の水温を低下させ漁獲物の運動性を抑える。これにより、当地区の主要漁獲物であるハモやマダイについて、運搬中のストレスや噛み合いが原因の死亡やキズなど商品価値の低くなっていた個体について、死亡率の低減や商品価値の向上を図るとともに単価の高い活魚販売の割合を高める。 当該取組は、5年間を通し行い、水温の設定や管理など低水温輸送に関する知見を集積し、具体的な手法を定めることにより、順次活魚割合を高めることとする。</p> <p>②ハモ加工品開発・販売 ハモは、6～8月の祇園祭前後には、kgあたり2,000～3,000円の高値で取引されるが、それ以外の時期では、200～700円程度の低価格で取引されている。全漁業者は漁協と連携し、単価の低い時期のハモを有効活用するため、“ハモ飯”など加工品の開発と販売に取り組み、6次産業化の推進を図り、販路拡大と消費拡大に繋げる。</p> <p>③地域ブランドの確立による付加価値の向上 全漁業者は漁協と連携し、ハモの地域ブランド「なだ鱧」を確立するため、毎年、イベント「鱧祭り」を開催して、一般家庭では、なじみの薄いハモ料理の販売や調理レシピの配布をおこない消費者への認知を上げることで付加価値の向上を図る。</p> <p>④学校給食への活用によるPR 全漁業者は漁協や学校給食会と連携し、学校給食に「なだ鱧」を提供することにより販路拡大を進めるとともに、魚食普及及び地域水産物のPRを行う。</p> <p>⑤漁獲物の再放流及び種苗放流、増殖 全漁業者は、漁獲した小型魚は再放流するとともに、マダイ、キジハタ、メバル、ヒラメ、アワビなどの稚魚放流を推進する。さらに、行政と連携して幼稚魚保護を目的とした増殖礁の設置を積極的に推進し、周辺地域の水産資源の維持増大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>次の取組みで漁業コストを3%削減させる。</p> <p>①燃油高騰に対する備え 漁業経営セーフティネット構築事業の継続加入により、燃油価格高騰に備える。未加入者については、加入を推進する。</p> <p>②省燃油活動の推進 漁船船底清掃の実施で、航行時の船体に係る抵抗を削減することで基準年度の消費燃料に対し、3%の削減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業、省燃油活動推進事業</p>

2年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の①から⑤の取組により漁業収入を2.9%以上増加させる。</p> <p>①活魚販売割合の向上 引き続き、ハモやマダイの運搬等の氷の投入量や成果など、低水温輸送に関する知見を集積し、具体的な手法を定めることにより、順次活魚割合を高めることとする。</p> <p>②ハモ加工品開発・販売 ハモは、6～8月の祇園祭前後には、kgあたり2,000～3,000円の高値で取引されるが、それ以外の時期では、200～700円程度の低価格で取引されている。全漁業者は漁協と連携し、単価の低い時期のハモを有効活用するため、“ハモ飯”など加工品の開発と販売に取り組み、6次産業化の推進を図り、販路拡大と消費拡大に繋げる。</p> <p>③地域ブランドの確立による付加価値の向上 全漁業者は漁協と連携し、ハモの地域ブランド「なだ鱧」を確立するため、毎年、イベント「鱧祭り」を開催して、一般家庭では、なじみの薄いハモ料理の販売や調理レシピの配布をおこない消費者への認知を上げることで付加価値の向上を図る。</p> <p>④学校給食への活用によるPR 全漁業者は漁協や学校給食会と連携し、学校給食に「なだ鱧」を提供することにより販路拡大を進めるとともに、魚食普及及び地域水産物のPRを行う。</p> <p>⑤漁獲物の再放流及び種苗放流、増殖 全漁業者は、漁獲した小型魚は再放流するとともに、マダイ、キジハタ、メバル、ヒラメ、アワビなどの稚魚放流を推進する。さらに、行政と連携して幼稚魚保護を目的とした増殖礁の設置を積極的に推進し、周辺地域の水産資源の維持増大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>次の取組みで漁業コストを3%削減させる。</p> <p>①燃油高騰に対する備え 漁業経営セーフティネット構築事業の継続加入により、燃油価格高騰に備える。未加入者については、加入を推進する。</p> <p>②省燃油活動の推進 漁船船底清掃の実施で、航行時の船体に係る抵抗を削減することで基準年度の消費燃料に対し、3%の削減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業</p>

3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の①から⑤の取組により漁業収入を4.4%以上増加させる。</p> <p>①活魚販売割合の向上 引き続き、ハモやマダイの運搬等の氷の投入量や成果など、低水温輸送に関する知見を集積し、具体的な手法を定めることにより、順次活魚割合を高めることとする。</p> <p>②ハモ加工品開発・販売 ハモは、6～8月の祇園祭前後には、kgあたり2,000～3,000円の高値で取引されるが、それ以外の時期では、200～700円程度の低価格で取引されている。全漁業者は漁協と連携し、単価の低い時期のハモを有効活用するため、“ハモ飯”など加工品の開発と販売に取り組み、6次産業化の推進を図り、販路拡大と消費拡大に繋げる。</p> <p>③地域ブランドの確立による付加価値の向上 全漁業者は漁協と連携し、ハモの地域ブランド「なだ鱧」を確立するため、毎年、イベント「鱧祭り」を開催して、一般家庭では、なじみの薄いハモ料理の販売や調理レシピの配布をおこない消費者への認知を上げることで付加価値の向上を図る。</p> <p>④学校給食への活用によるPR 全漁業者は漁協や学校給食会と連携し、学校給食に「なだ鱧」を提供することにより販路拡大を進めるとともに、魚食普及及び地域水産物のPRを行う。</p> <p>⑤漁獲物の再放流及び種苗放流、増殖 全漁業者は、漁獲した小型魚は再放流するとともに、マダイ、キジハタ、メバル、ヒラメ、アワビなどの稚魚放流を推進する。さらに、行政と連携して幼稚魚保護を目的とした増殖礁の設置を積極的に推進し、周辺地域の水産資源の維持増大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>次の取組みで漁業コストを3%削減させる。</p> <p>①燃油高騰に対する備え 漁業経営セーフティネット構築事業の継続加入により、燃油価格高騰に備える。未加入者については、加入を推進する。</p> <p>②省燃油活動の推進 漁船船底清掃の実施で、航行時の船体に係る抵抗を削減することで基準年度の消費燃料に対し、3%の削減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業</p>

4年目（平成29年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の①から⑤の取組により漁業収入を5.9%以上増加させる。</p> <p>①活魚販売割合の向上 引き続き、ハモやマダイの運搬等の氷の投入量や成果など、低水温輸送に関する知見を集積し、具体的な手法を定めることにより、順次活魚割合を高めることとする。</p> <p>②ハモ加工品開発・販売 ハモは、6～8月の祇園祭前後には、kgあたり2,000～3,000円の高値で取引されるが、それ以外の時期では、200～700円程度の低価格で取引されている。全漁業者は漁協と連携し、単価の低い時期のハモを有効活用するため、“ハモ飯”など加工品の開発と販売に取り組み、6次産業化の推進を図り、販路拡大と消費拡大に繋げる。</p> <p>③地域ブランドの確立による付加価値の向上 全漁業者は漁協と連携し、ハモの地域ブランド「なだ鱧」を確立するため、毎年、イベント「鱧祭り」を開催して、一般家庭では、なじみの薄いハモ料理の販売や調理レシピの配布をおこない消費者への認知を上げることで付加価値の向上を図る。</p> <p>④学校給食への活用によるPR 全漁業者は漁協や学校給食会と連携し、学校給食に「なだ鱧」を提供することにより販路拡大を進めるとともに、魚食普及及び地域水産物のPRを行う。</p> <p>⑤漁獲物の再放流及び種苗放流、増殖 全漁業者は、漁獲した小型魚は再放流するとともに、マダイ、キジハタ、メバル、ヒラメ、アワビなどの稚魚放流を推進する。さらに、行政と連携して幼稚魚保護を目的とした増殖礁の設置を積極的に推進し、周辺地域の水産資源の維持増大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>次の取組みで漁業コストを3%削減させる。</p> <p>①燃油高騰に対する備え 漁業経営セーフティネット構築事業の継続加入により、燃油価格高騰に備える。未加入者については、加入を推進する。</p> <p>②省燃油活動の推進 漁船船底清掃の実施で、航行時の船体に係る抵抗を削減することで基準年度の消費燃料に対し、3%の削減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業</p>

5年目（平成30年度）

取組の最終年度であり、以下の取組を引き続き行うが、目標達成を確実なものとするようプランの取組の成果を検証し、必要な見直しを行う。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の①から⑤の取組により漁業収入を7.4%以上増加させる。</p> <p>①活魚販売割合の向上 引き続き、ハモやマダイの運搬等の氷の投入量や成果など、低水温輸送に関する知見を集積し、具体的な手法を定めることにより、順次活魚割合を高めることとする。</p> <p>②ハモ加工品開発・販売 ハモは、6～8月の祇園祭前後には、kgあたり2,000～3,000円の高値で取引されるが、それ以外の時期では、200～700円程度の低価格で取引されている。全漁業者は漁協と連携し、単価の低い時期のハモを有効活用するため、“ハモ飯”など加工品の開発と販売に取り組み、6次産業化の推進を図り、販路拡大と消費拡大に繋げる。</p> <p>③地域ブランドの確立による付加価値の向上 全漁業者は漁協と連携し、ハモの地域ブランド「なだ鱧」を確立するため、毎年、イベント「鱧祭り」を開催して、一般家庭では、なじみの薄いハモ料理の販売や調理レシピの配布をおこない消費者への認知を上げることで付加価値の向上を図る。</p> <p>④学校給食への活用によるPR 全漁業者は漁協や学校給食会と連携し、学校給食に「なだ鱧」を提供することにより販路拡大を進めるとともに、魚食普及及び地域水産物のPRを行う。</p> <p>⑤漁獲物の再放流及び種苗放流、増殖 全漁業者は、漁獲した小型魚は再放流するとともに、マダイ、キジハタ、メバル、ヒラメ、アワビなどの稚魚放流を推進する。さらに、行政と連携して幼稚魚保護を目的とした増殖礁の設置を積極的に推進し、周辺地域の水産資源の維持増大を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>次の取組みで漁業コストを3%削減させる。</p> <p>①燃油高騰に対する備え 漁業経営セーフティネット構築事業の継続加入により、燃油価格高騰に備える。未加入者については、加入を推進する。</p> <p>②省燃油活動の推進 漁船船底清掃の実施で、航行時の船体に係る抵抗を削減することで基準年度の消費燃料に対し、3%の削減に努める。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築事業</p>

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

行政（愛媛県、伊予市）と連携を図り、取組の効果が十分に発揮できるように努める。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度	： 漁業所得	千円
	目標年	平成	年度	： 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定化が図られるため、浜の再生活力プランの実効性が高まる。
省燃油活動推進事業	漁業者グループが省燃油活動に積極的に取り組むことで、漁業支出の低減が図られるため、浜の再生活力プランの実効性が高まる。
産地水産業強化支援事業	今後、流通（出荷体制）の見直しを図ることとしており、冷凍、冷蔵、加工施設等の整備を検討する予定

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実実施を確約するものではない。